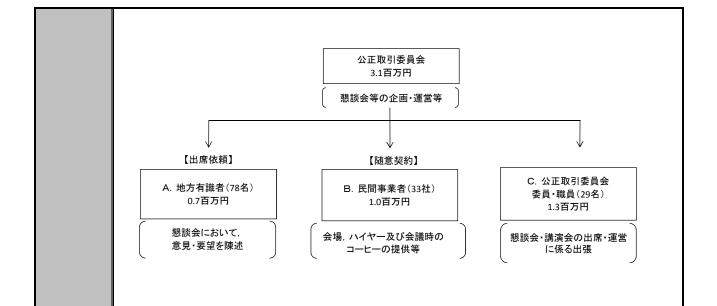
事業番号

平成25年行政事業レビューシート (公正取引委員会) 事業名 独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会 担当部局庁 作成責任者 官房 事業開始 • 終了(予定) 年度 昭和54年度~ 担当課室 官房総務課 東出 浩一 会計区分 一般会計 ③競争政策の広報・広聴等 政策・施策名 根拠法令 関係する計画、 (具体的な 条項も記載) 通知等 事業の目的 地方有識者(経済界、学識経験者、報道機関、消費者団体等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広く意見・要望を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、併せて開催する講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内) 事業概要 (5行程度以内。 公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体、消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を 聴取するとともに、率直な意見交換を行う。 別添可) 実施方法 ■直接実施 □委託・請負 口補助 □負担 口交付 口貸付 □その他 22年度 25年度 23年度 24年度 26年度要求 当初予算 4.8 4.4 4.4 4.3 予算 の状 補正予算 n 0 △ 0.1 0 **予算額 • 執行額** (単位:百万円) 繰越し等 0 0 0 0 況 計 4.8 44 4.3 4.3 執行額 3.6 3.1 3.2 執行率(%) 72 76 71 成果指標 単位 22年度 23年度 24年度 年度) 成果目標及び成 果実績 (アウトカム) ※独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に対する 意見聴取が中心であり、政策への反映状況について指 標を設定することは困難。 成果実績 達成度 % 活動指標 単位 22年度 23年度 24年度 25年度活動見2 活動指標及び活 活動実績 動実績(アウトプット) 9 9 10 独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数 (当初見込 4) 9 9 10 8 算出根拠 円)/懇談会の開催回数(10回) 単位当たり 307,423(円/懇談会1回) コスト 25年度当初予算 26年度要求 主な増減理由 費目 平 成 2 諸謝金 0.8 職員旅費 1.8 5 委員等旅費 0.1 2 庁費 1.6 年度予算内訳

計

4.3

				事業所管部局	による点材	<b>美</b>	
			項目			評価	評価に関する説明
国必費	広く国民のニ	ニーズがあるか。国費	を投入しなければ事	事業目的が達成できない	いのか。	0	   競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、各
要投	地方自治体	、民間等に委ねること	とができない事業なの	のか。		0	地の有識者と意見交換を行うことが重要である。 各地の有識者からの意見聴取は、競争政策を実施す
性入の	明確な政策 なっているか		成手段として位置作	けけられ、優先度の高い	/事業と	0	る公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。
	競争性が確	保されているなど支と	出先の選定は妥当か	) <b>\</b> °		0	
事	受益者との負	負担関係は妥当であ	るか。			_	
業の	単位当たり	コストの水準は妥当か	١,			0	旅費, 謝金については, 規則・統一単価に基づいて支出しており, 庁費の支出については, 相見積りを原則と
効率	資金の流れ	の中間段階での支出	は合理的なものとな	なっているか。		_	することにより,競争性の確保とコストの削減を図っている。
性	費目・使途が	「事業目的に即し真に	こ必要なものに限定	されているか。		0	
	不用率が大	きい場合、その理由に	は妥当か。(理由を右	ちに記載)		_	
		当たって他の手段・カコストで実施できてい		場合、それと比較してよ	より効果的	0	ないのたがれば、出口人」と担え在日本格とにここ
		見込みに見合ったもの	<u> </u>			0	各地の有識者が一堂に会した場で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取できる。また、請演会も併せて行うことにより、当該地域全体の事業者等に競争政策に対するより一層の理解を深めてもらうことができる。
事業の有効性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか		用されているか。		0	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、全局的に共有し、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に重要な役割を果たしている。例えば、「親事業者による下請法違反行為の未然防止を図るとともに、商取引において弱い立場にある下請事業者を保護する観点から、今後とも親事業者を対象とした実効性のある研修を行ってほしい。」との意見に対しては、親事業者者教象とした下請法の習熟度に応じた講習会や業種別講習会を行うなど、対象別のきめ細かい、普及・啓発活動を実施しており、「カルテルや入札談合が独占祭正報活動によってかなり周知徹底されてきていると思うが、地方ではまだその認識が弁護士でさえ不十分であると感じなことも多い。引き続き、地方の企業や弁護士等への広報活動も積極的に行う必要がある。」との意見に対しては、地方の弁護士会との意見交換等を行うなどしている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)						
重				役割分担を行っている	か。	0	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識
			事業の右に記載)	役割分担を行っている。 所管府省		0	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであ
重複排除	(役割分担 <i>0</i> 事業番号	)具体的な内容を各事	事業の右に記載)			0	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識
複排	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 な策に係る地方有識	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、	所管府省 経済取引局 では、競争政策につい 事務総局内で共有し、	・部局名 いて分かりて 政策への <i>f</i>	らずし、説印	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役
複排除 点検	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 対策に係る地方有識 ついては、主な意見る	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、	所管府省経済取引局  「では、競争政策についま務総局内で共有し、行うこととする。	・部局名 いて分かりて 政策への <i>f</i>	らずし、説印	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。
複排除 点検	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 対策に係る地方有識 ついては、主な意見る	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、 開催して意見聴取を行	所管府省経済取引局  「な、競争政策につい事務総局内で共有し、行うこととする。	・部局名 いて分かり で 政策への が <b>の所見</b>	⇒すい説り	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。
複排除 点検	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 対策に係る地方有識 ついては、主な意見る	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、 開催して意見聴取を行	所管府省経済取引局  「では、競争政策についま務総局内で共有し、行うこととする。	・部局名 いて分かり で 政策への が <b>の所見</b>	⇒すい説り	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。
複排除 点検	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 対策に係る地方有識 ついては、主な意見る	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、 開催して意見聴取を行	所管府省経済取引局  「な、競争政策につい事務総局内で共有し、行うこととする。	・部局名 いて分かり で 政策への が <b>の所見</b>	⇒すい説り	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。
複排除 点検	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 対策に係る地方有識 ついては、主な意見る	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、 別催して意見聴取を名	所管府省経済取引局  「な、競争政策につい事務総局内で共有し、行うこととする。	・部局名 へて分かりな で かの所見	oすい説明 反映を図る <b>の所見</b>	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。
複排除 点検	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 対策に係る地方有識 ついては、主な意見る	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、 別催して意見聴取を名	所管府省経済取引局  「では、競争政策につい事務総局内で共有し、行うこととする。  「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・部局名 へて分かりな で かの所見	oすい説明 反映を図る <b>の所見</b>	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。
複排除 点検	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 対策に係る地方有識 ついては、主な意見る	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、 別催して意見聴取を名	所管府省経済取引局  「では、競争政策につい事務総局内で共有し、行うこととする。  「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・部局名 いて分かりで かの所 <b>見</b> ・ <b>進チーム</b> ・	oすい説明 反映を図る <b>の所見</b>	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。
複排除 点検	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 対策に係る地方有識 ついては、主な意見る	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、 別催して意見聴取を名	所管府省 経済取引局  「ない、競争政策につい。 事務総局内で共有し、 行うこととする。  「外部有識者  「行政事業レビュー推  「ない事業として、  「ない事業として、	・部局名 いて分かりで かの所 <b>見</b> ・ <b>進チーム</b> ・	oすい説明 反映を図る <b>の所見</b>	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。
複排除 点検	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 対策に係る地方有識 ついては、主な意見る	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、 別催して意見聴取を名	所管府省 経済取引局  「ない、競争政策につい。 事務総局内で共有し、 行うこととする。  「外部有識者  「行政事業レビュー推  「ない事業として、  「ない事業として、	・部局名 いて分かりで かの所 <b>見</b> ・ <b>進チーム</b> ・	oすい説明 反映を図る <b>の所見</b>	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。
複排除 点検	(役割分担の事業番号 3 独占禁止政 聴取結果に	D具体的な内容を各種 類似型 独占禁止懇話会 対策に係る地方有識 ついては、主な意見る	事業の右に記載) 事業名 者との懇談会につい を公表するとともに、 別催して意見聴取を名	所管府省 経済取引局  「ない、競争政策につい。 事務総局内で共有し、 行うこととする。  「外部有識者  「行政事業レビュー推  「ない事業として、  「ない事業として、	・部局名 へで な で で で の 所見 ・ で で で で で で で で で で で で で	o すい説 の 所 <b>見</b>	所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。  用を行うとともに、積極的に意見聴取を行っている。意見るなど、地方の意見を施策に生かす貴重な機会であること  中文学



資金の流れ (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万 円)

		A.			E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
		B.			F.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
費目・使途						
おいてブロックごとに最大の金額						
が支出されている者について記載						
費目・使途 (「資金の流れ」においてブラウム とに最大の金額が支出されている者についてもなれている者での次方でまうに記載途の双方でように記載があるように記載があるように記載があるように記載があるように記載があるように記載があるように記載があるように記載があるように記載があるという。						
分かるように記載)						
	計		0	計		0
		C.	A 45		G.	A 95
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
	# 0	D.	金 額	# 0	H.	金 額
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	= I			=1		
	計		0	計		0

## 支出先上位10者リスト A. 地方有識者

7.0	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.02		
2	個人B	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.02		
3	個人C	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
4	個人D	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
5	個人E	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
6	個人F	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
7	個人G	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
8	個人H	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
9	個人I	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
10	個人J	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		

B. 民間事業者

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪商工会議所	懇談会・講演会会場,講演会看板等の提供	0.19		
2	高知商工会館	懇談会・講演会会場、コーヒー代等の提供	0.14		
3	(株)かりゆし	懇談会:講演会会場,講演会看板,コーヒー代等の提供	0.14		
		懇談会・講演会会場等の提供	0.08		
5	財団法人埼玉県産業文化センター	懇談会・講演会会場等の提供	0.07		
		懇談会・講演会会場,講演会看板、コーヒー代等の提供	0.06		
7	公益財団法人三重県文化振 興事業団	懇談会・講演会会場,講演会看板等の提供	0.04		
8	永代印刷(株)	講演会看板の提供	0.04		
9	未来都ハイタク事業協同組合	ハイヤーの提供	0.03		
10	土佐ハイヤー(株)	ハイヤーの提供	0.03		

C 公正取引委員会委員·職員

	,以正权引发员工发员·顺良					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	個人A	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.17			
2	個人B	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.16			
3	個人C	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.13			
4	個人D	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.12			
5	個人E	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1			
6	個人F	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.09			
7	個人G	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08			
8	個人H	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08			
9	個人I	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08			
10	個人J	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.03	·		

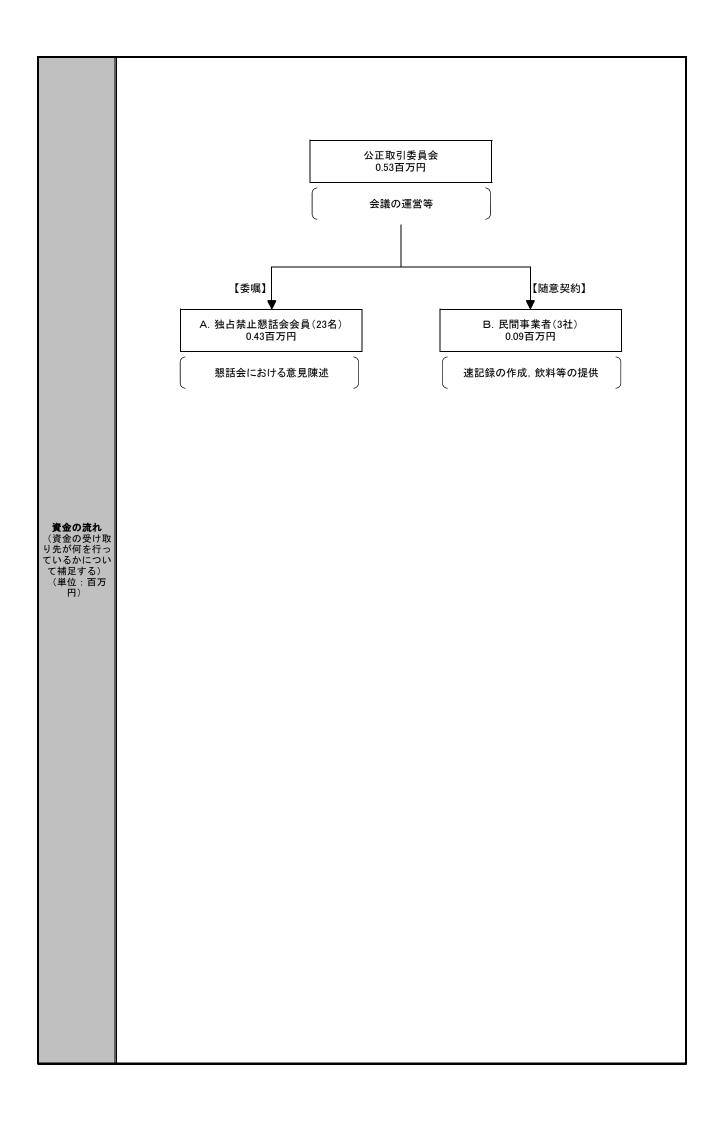
事業番号 (3) 平成25年行政事業レビューシート (公正取引委員会) 事業名 独占禁止懇話会 担当部局庁 経済取引局 作成責任者 事業開始・ 終了(予定) 年度 昭和44年度~ 担当課室 経済取引局総務課 笠原 宏 会計区分 ③競争政策の広報・広聴等 一般会計 政策・施策名 根拠法令 関係する計画、 (具体的な 条項も記載) 通知等 事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内) 公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効 事業概要 (5行程度以内。 公正取引委員会が, 懇話会を開催し, その取組や競争政策の在り方等について, 広く各界(学界, 言論界, 消費者団体, 産業界, 中小企業団体等)の有識者と意見交換を行うもの。 別添可) 実施方法 ■直接実施 □委託・請負 口補助 □負担 口交付 口貸付 □その他 22年度 25年度 23年度 24年度 26年度要求 当初予算 1.4 1.6 1.6 予算 の状 △ 0.1 補正予算 0 0 0 予算額· 繰越し等 0 0 0 0 **執行額** (単位:百万円) 況 計 1.6 1.6 1.5 1.4 執行額 0.6 1.5 0.5 執行率(%) 40 93 36 目標値 単位 成果指標 22年度 23年度 24年度 年度) 成果目標及び成 果実績 成果実績 ※本事業の目的は上記のとおりであり、これらに関して 定量的な目標を示すことは困難である。 (アウトカム) 達成度 % 活動指標 単位 22年度 23年度 24年度 25年度活動見込 活動指標及び活 動実績 (アウトプット) 2 活動実績 独占禁止懇話会の開催回数 □ (当初見込 3 4 3 3 単位当たり 算出根拠 独占禁止懇話会開催に係る経費(525,065円)/開催回数(2回) 262,533(円/懇話会1回) コスト 費目 25年度当初予算 26年度要求 主な増減理由 年成 2 5 · 諸謝金 0.9 委員等旅費 0.2 内2 庁費 0.3

年度予

計

1.4

		事業所管部局による点	検	
_	項	目	評価	評価に関する説明
必書	広く国民のニーズがあるか。国費を投入し	なければ事業目的が達成できないのか。	0	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効か
要投	地方自治体、民間等に委ねることができた	い事業なのか。	0	一つ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表 者、有識者等と意見交換を行うことが重要である。
性入の		として位置付けられ、優先度の高い事業と	0	有識者からの意見聴取は、競争政策を実施する公正 取引委員会(国)が直接行う必要がある。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			支出は、会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成、飲料水の提供のみであり、必要最小限の支出に限
事	受益者との負担関係は妥当であるか。		_	定している。
業の	単位当たりコストの水準は妥当か。		0	- 旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出しており、速記録作成及び飲料水の支出先業者の選定に当り、速記録作成及び飲料水の支出先業者の選定に当
効率	資金の流れの中間段階での支出は合理的	的なものとなっているか。	_	たっては、相見積りを原則とし、高額な見積りを提示した  業者を次回の見積りの際に入れ替えることにより競争性
性	費目・使途が事業目的に即し真に必要な:	 ものに限定されているか。	0	√の確保とコストの削減を図っている。 │ なお. 不用率が大きいのは. 3月に開催を予定してい
		。 (理由を右に記載)	0	た会合が会員との日程調整の結果4月にずれ込んで、 年度内の会合開催数が2回にとどまったためである。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等があるいは低コストで実施できているか。 活動実績は見込みに見合ったものである 整備された施設や成果物は十分に活用さ		0 0	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界有識者間の議論も行われるため、より深みのある意見を聴取できる。また、このような意見交換の場を設けることにより、各界有識者の競争政策に対する理解が深まっているものと考えられる。独占禁止懇話会の場において有識者から聴取した意見については、議事録を公表するとともに、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に役立てている。例えば、「企業における独占禁止法コンプライアンスに関する取組状況についての報告書を企業に周知する際は、法務部門だけでなく、直接経営陣にアピールして、トップダウンで伝えてもらう方法が効果的である」との意見に対しては、日本商工会議所と東京商工会議所の「請演を行うなど、経営陣への直接的な働き掛けに取り組んでいる。また、独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり158件に上っている。
重複	類似の事業がある場合、他部局・他府省等 (役割分担の具体的な内容を各事業の右 事業番号 類似事業名	に記載) 所管府省・部局名	0	類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者からの競争政策に関する意見・要望を把握するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割
排除	2 独占禁止政策に関する地方を 懇談会			分担は適切である。
排	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に ための会議である。会合で聴取した意見!	即応して競争政策を有効かつ適切に推進すこついては、議事録を公表するとともに、各 今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴す	重取組への	分担は適切である。 公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行う D反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の
排除点検結	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に ための会議である。会合で聴取した意見!	即応して競争政策を有効かつ適切に推進。こついては、議事録を公表するとともに、各	重取組への	分担は適切である。 公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行う D反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の
排除点検結	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に ための会議である。会合で聴取した意見!	即応して競争政策を有効かつ適切に推進すこついては、議事録を公表するとともに、各 今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴す	重取組への	分担は適切である。 公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行う D反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の
排除点検結	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に ための会議である。会合で聴取した意見!	即応して競争政策を有効かつ適切に推進すこついては、議事録を公表するとともに、各等今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴い 外部有識者の所見	重取組への	分担は適切である。 公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行う D反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の
排除点検結	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に ための会議である。会合で聴取した意見!	即応して競争政策を有効かつ適切に推進すこついては、議事録を公表するとともに、各等今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴い 外部有識者の所見	重取組への	分担は適切である。 公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行う D反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の
排除点検結	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に ための会議である。会合で聴取した意見!	即応して競争政策を有効かつ適切に推進すこついては、議事録を公表するとともに、各該今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴い	重取組へ <i>0</i> 収を行うこ。 <b>◇の所見</b>	分担は適切である。  公正取引委員会が、広〈各界の有識者と意見交換を行う D反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の ととする。
排除点検結	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に ための会議である。会合で聴取した意見!	即応して競争政策を有効かつ適切に推進すこついては、議事録を公表するとともに、各等今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴い 外部有識者の所見	重取組へ <i>0</i> 収を行うこ。 <b>◇の所見</b>	分担は適切である。  公正取引委員会が、広〈各界の有識者と意見交換を行う D反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の ととする。
排除点検結	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に ための会議である。会合で聴取した意見!	即応して競争政策を有効かつ適切に推進すこついては、議事録を公表するとともに、各該今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴い	重取組へ <i>0</i> 収を行うこ。 <b>◇の所見</b>	分担は適切である。  公正取引委員会が、広〈各界の有識者と意見交換を行う D反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の ととする。
排除 点検結	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に ための会議である。会合で聴取した意見!	即応して競争政策を有効かつ適切に推進するいでは、議事録を公表するとともに、各等の後も独占禁止懇話会を開催して意見聴い	重取組へ <i>0</i> 収を行うこ。 <b>◇の所見</b>	分担は適切である。 公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行う 力反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の ととする。
排除 点検結	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に ための会議である。会合で聴取した意見!	即応して競争政策を有効かつ適切に推進するいでは、議事録を公表するとともに、各等の後も独占禁止懇話会を開催して意見聴い	重取組への ☆の所見 おける反!	分担は適切である。  公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行う の反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の ととする。



		A.			E.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	ж ц	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(百万円)	ж п		(百万円)
	計		0	計		0
		В.			F.	
	費 目	使途	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	具 口	医 医	(百万円)	見口	区 处	(百万円)
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」に						
おいてブロックご						
が支出されている						
に対して おいてブロックで とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)						
の双方で実情が 分かるように記						
載)	計		0	計		0
	н і	C.	,	н	G.	
	費 目	使 途	金額	費 目	使 途	金 額
	其 口	使 巫	(百万円)	貝 口	<b>发</b>	(百万円)
	計		0	計		0
		D.		н1	H.	
	費 目	使途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	具 口	区 巡	(百万円)	見口	区 处	(百万円)
	計		0	計		0
	ĒΙ		l U	ĀΙ		U

## 支出先上位10者リスト A.独占禁止懇話会会員

7 (1,	支出先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止懇話会への出席	0.05		
2	個人B	独占禁止懇話会への出席	0.03		
3	個人C	独占禁止懇話会への出席	0.03		
4	個人D	独占禁止懇話会への出席	0.03		
5	個人E	独占禁止懇話会への出席	0.03		
6	個人F	独占禁止懇話会への出席	0.03		
7	個人G	独占禁止懇話会への出席	0.03		
8	個人H	独占禁止懇話会への出席	0.03		
9	個人I	独占禁止懇話会への出席	0.01		
10	個人J	独占禁止懇話会への出席	0.01		

B.民間事業者

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑速記印刷(株)	独占禁止懇話会に係る速記録の作成	0.04		
2	(株)大和速記情報センター	独占禁止懇話会に係る速記録の作成	0.04		
3	(株)オーキッド	飲料等の提供	0.01		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					